

事 務 連 絡

平成22年4月23日

各都道府県消防防災主管部(局)長 殿

消防庁救急企画室長

半自動除細動器の不具合事案について

平素より救急行政にご理解ご協力いただき、お礼申し上げます。

先般、大阪市内において、除細動器内部の部品が脱落したことによる不作動事案が発生しました（別添1参照）。

当該事案を受け、この度、日本光電工業株式会社（以下「日本光電」という。）から別添2のとおり、半自動除細動器（TEC-2312及びTEC-2313）について訪問点検を実施する旨の報告がありました。

つきましては、近日中に日本光電より当該機種を納入している消防本部に対し、連絡がありますので管下消防本部へ周知方お願いいたします。

また、各消防本部で所有する日本光電製の上記機種以外の除細動器につきましても、充放電テスト等により正常に作動することを改めて確認し、その結果、万一、除細動器の不具合が判明した場合には、製造販売業者に連絡するとともに、都道府県を通して消防庁救急企画室まで速報するよう管下消防本部へ併せて周知方お願いいたします。

連絡先

総務省消防庁救急企画室

谷 本・梅 澤・橋 口

電話 03-5253-7529

s.hashiguchi@soumu.go.jp

大阪市消防局からの報告
に基づき消防庁で作成

半自動除細動器の不具合事案について

1 概要

平成 22 年 4 月 7 日、大阪市内で発生した救急事案において、救急隊が心肺停止状態の傷病者に対し、AED の使用を含む救命処置を実施しながら病院搬送したが、搬送先病院において死亡した。

後刻、救急隊が AED の作動状況のデータを確認したところ、除細動（電気ショック）が作動していなかったことが判明したものの。


4 月 13 日、メーカーから調査結果の中間報告があり、「AED 内部の放電命令系統のトランジスタが故障し、放電キーを押してもパッドに通電されなかった。トランジスタの故障原因については、現在調査中。」とのこと。

2 使用した AED

日本光電工業株式会社製 TEC-2313（平成 18 年 3 月購入）

総務省消防庁救急企画室室長 殿

2010年4月23日
日本光電工業株式会社
品質管理統括部
仙波 正人



件名：半自動除細動器 TEC-2313 に関するご報告

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度はご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。今後の対応について下記に報告いたします。
ご査収いただきますようよろしくお願いいたします。

— 記 —

1. お客様宛て文書の配布

日常からの点検が故障を早期に発見するために不可欠です。取り扱い説明書に点検手順を詳しくご説明しておりますが、今回新たに点検方法をご説明する資料を作成し、「TEC-2312」と「TEC-2313」をお使いの全消防機関に配布することとします。配布文書を別紙1に添付いたします。

2. 点検の実施について

今回、大阪市消防局で発生した事例は、偶発的なもので再発はしないと考えておりますが、装置を設置していただいている全国の他の消防機関様にお伺いし、点検方法のご説明を行い、点検を実施いたします。ご訪問の日程につきましては個々の消防署様に弊社より問い合わせをさせていただきます。点検には①目視による部品の確認 ②治具（AX-103V）を用いた充放電の実施と動作の確認 が含まれます。

3. サービス作業者の再教育

サービス時に部品脱落した可能性が否定できません。確実な作業を行うことが重要ですので、改めて社員教育を実施します。

4. 仕様の再検討

故障時のアラーム表示の改善を検討させていただきます。

※ 納入先について

納入先リストを別紙2に添付します。

今後も弊社製品を安心してご使用いただけるよう最大限の努力を行って参りますので、引き続きご指導いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上

お客様各位

平成22年4月

半自動除細動器 TEC-2300シリーズ 重要な点検ポイントのお知らせ

謹啓

時下益々ご清祥の段お喜び申し上げます。平素はひとかたならぬご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。この度、平成22年4月20日に大阪市消防局で報道発表されましたTEC-2300シリーズの事象に対し、弊社の見解は設計上の問題ではなく、偶発故障と判断しております。

つきましては、今後ともTEC-2300シリーズをよりいっそう安全にご使用いただくために、取扱説明書に基づき始業点検、エネルギー充放電動作、内部放電機能の確認を実施していただくようお願いするとともに、特に重要な点検ポイントをお知らせいたします。

記

点検ポイント1

エネルギー充放電動作および内部放電機能の確認は、取扱説明書にあります通り、少なくとも月一回実施いただけますようお願い申し上げます。

実際にエネルギーを充放電および内部放電させることで、故障などを事前に把握することができます。動作の確認には、弊社製エネルギーチェッカ AX-103V（別売）もご利用いただけます。

点検ポイント2

(1) エネルギー充放電動作

充放電動作の確認を行った後、装置の画面に**INT. DCHG.** (Internal Discharge) のメッセージが表示された場合には、エネルギー放電ができていないことを示します。

(2) 内部放電機能

内部放電機能の確認を行った後、装置の画面に**ERROR A*****のメッセージが表示された場合には、高電圧回路に異常があることを示します。

※メッセージの表示については別紙の「メッセージの状態を確認する方法」をご参照下さい。

メッセージが表示された場合には、装置の使用を中止し弊社営業員へご連絡ください。

本主旨ご理解の上、今後とも本装置をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

弊社担当

メッセージの状態を確認する方法

◎ 装置画面上の表示位置等について

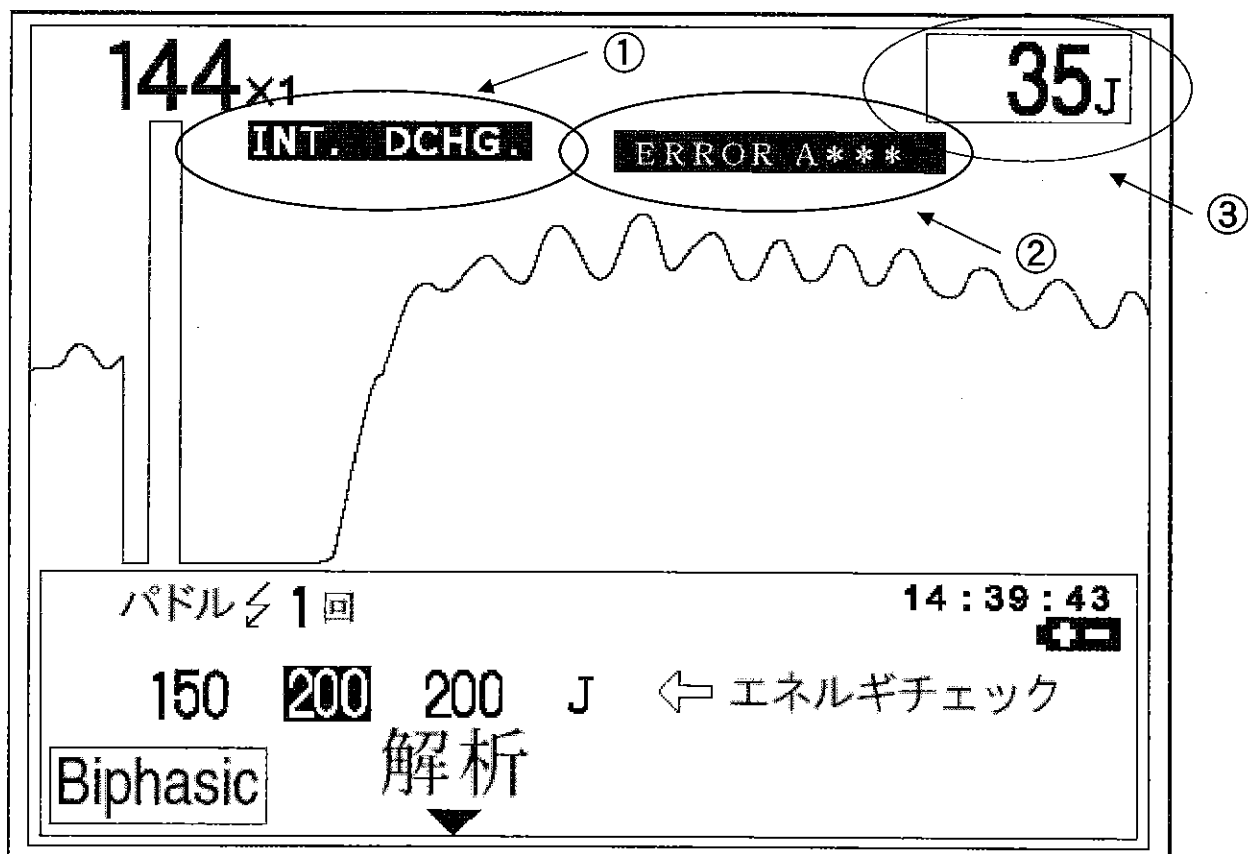
(1) エネルギー充放電動作異常時

アラーム音が鳴り、図の位置に放電操作後約5秒間反転表示(①参照)します。

充電エネルギー値は、放電後すぐに0 Jにはならず、ゆっくりと低下します。(③参照)

(2) 内部放電機能異常時

アラーム音がなり、図の位置に放電操作後電源 OFF まで反転表示(②参照)します。



点検の結果、以上の状態が見られる場合は、装置の使用を中止し弊社営業員へご連絡ください。